

長野市環境審議会委員募集概要

長野市環境審議会は、環境の保全及び創造に関する基本的事項について調査審議するため条例で設置された機関で、本市の環境行政推進のため必要な事項を審議します。

この度、委員の任期満了に伴い、市民の皆様のご意見やご提案を本市の環境政策に反映するため、長野市環境審議会委員を市民の皆様から公募します。

◆応募資格 (1)長野市の環境施策に関して広く関心を持ち、議論することができる方

(2)市内に一年以上住所を有する18歳以上の方

(3)本市の他の審議会の委員でない方

(4)平日に開催される会議（概ね年4回程度）に出席できる方

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで（2年間）

◆委員任期 若干名

令和8年2月2日（月）必着

条例に定められた所定の報酬を支給いたします。

所定の「応募用紙」に必要事項を記入の上、「環境問題」をテーマとした小論文（800字程度、書式自由）を添えて、直接・郵送・Eメールのいずれかで環境保全温暖化対策課へ提出してください。

※ ご記入いただいた個人情報は本審議会に関する連絡以外の目的には使用しません。また、ご提出いただいた書類は返却しませんのでご了承ください。

※ 応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。環境保全温暖化対策課にもございます。

◆選考方法 応募書類の審査により行います。選考結果は郵送で3月上旬頃ご連絡いたします。

◆その他 委員に選任された方のお名前を公表します。また、審議会は原則公開で行うため、お名前と発言された意見などは公開します。

【お問い合わせ・応募先】

長野市環境部環境保全温暖化対策課（第二庁舎3階）
担当：環境企画担当

○住所 〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地

○電話 224-5034 Fax 224-5108

○Eメール：kankyo@city.nagano.lg.jp